

まん延防止等重点措置の再発令を受けて市民の皆さまへのお願い

京都府に新型コロナウイルス特別措置法に基づくまん延防止等重点措置が再発令されました。

府内全域に、8月2日から8月31日までの期間、日中を含む不要不急の外出自粛、飲食店等への営業時間短縮、催物(イベント等)の自粛、出勤者数の制限等が要請されています。

宮津市においても、本日、新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開き、本市施設の閉館時間の前倒し措置を講じることとしました。

市民の皆さんには、改めてのご辛抱をお願いすることになりますが、京都府内では若い世代の感染増加に加え、変異株における感染の拡大継続が懸念されるところであり、京都府の要請に基づく、不要不急の帰省や旅行などの都道府県をまたぐ往来の自粛、飲食店等の営業時間短縮、そしてまた、ワクチン接種後も、正しいマスクの着用、手洗い、消毒など基本的な感染防止対策の徹底について、引き続きのご協力をお願いいたします。

令和3年7月31日

宮津市長 城崎雅文